

◆ 当院は以下の施設基準等に適合している旨、厚労省東海北陸厚生局に届出を行っています。

★ 当院は 保険医療機関の指定 を受けています。

★ 当院は 生活保護法 指定医療機関 です。

□ **歯科初診料 1 の注 1 に規定する基準（歯初診）**

当院は、口腔内で使用する歯科医療機器などについて、患者ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底するなど十分な院内感染防止対策を講じています。

□ **歯科外来診療医療安全対策1（外安全1）**

当院は、医療安全対策に関する研修を受けた医療安全管理者を配置し、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

□ **歯科外来診療感染対策1 院内感染管理者を配置し、院内感染防止対策について十分な体制整備しています。**

□ **医療情報取得加算（医情）**

オンライン資格確認を行う体制を有し、過去の受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

□ **医療DX推進のための体制整備**

当院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療・治療の際に活用しています。

□ **歯科治療時医療管理（医管）**

歯科治療にあたり、医科の病院と連携し、モニタリング等の全身的な管理体制を取ることができます。

また、安心して安全な歯科医療環境の提供を行う為、以下の装置・器具を備えています。

- ・自動体外式除細動器（AED）
- ・経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）
- ・酸素（人工呼吸・酸素吸入用のもの）
- ・救急蘇生セット

緊急時に円滑な対応ができるよう、下記の医科保険医療機関と連携しています。

【連携医療機関】	藤田医科大学病院 医療連携室	電話：0562-93-2111(代)
	名古屋市立大学病院 地域医療連携センター	052-858-7131（直通）
	愛知学院大学歯学部附属病院 医療連携室	052-759-2185（直通）

□ **口腔機能管理体制強化診療所（口管強）**

当院は、歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者や小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了した歯科医師等を配置するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域活動に関する会議等に協力及び参加しています。

□ **歯科訪問診療料の注15に規定する基準（歯訪診）** 在宅で療養している患者さんへの診療を行います。

□ **在宅患者歯科治療時医療管理料（在歯管）**

訪問診療に際し、治療前・治療中・治療後における患者様の全身状態を管理できる体制が整備されています。

□ **在宅療養支援歯科診療所1（歯援診1）**

訪問診療に際し、歯科医療面から支援できる体制等を確保し、上記の病院と連携しています。

□ **歯科口腔リハビリテーション2（歯リハ2）**

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

□ **CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー（歯CAD）**

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作されるクラウン（冠）やインレー（詰め物）を用いて治療を行っています。

□ **クラウンブリッジ維持管理料（補管）**

装着したクラウン（冠）やブリッジ（橋）等の補綴物について2年間の維持管理を行います。